

一般送配電事業の中立性・信頼性確保のための 取り組みの概要

2023年3月17日

北海道電力ネットワーク株式会社

- ◆ 当社で発生した社外システムに関するID・パスワードの管理不備、および他の一般送配電事業者で発生した託送供給等に関する情報漏えい等の不適切事案を踏まえ、以下の対策に重点的に取り組み、情報管理体制の強化を図ります。

	対 策
システム要因	<ul style="list-style-type: none">• システムのアクセス制御（定期的な利用権限管理・ログ解析）• PC端末の利用制御（定期的なID・パスワード管理、PC端末管理）• 託送に関する業務処理を行うシステムの物理的分割
システム以外の要因	<ul style="list-style-type: none">• 執務室の入退室管理（物理的隔絶）
人的要因	<ul style="list-style-type: none">• 教育研修の強化• 複層的なモニタリング体制の整備（自己点検プロセスの評価・改善）

【当社で発生した社外システムに関するID・パスワードの管理不備の概要】（2023年2月24日お知らせ済み）

- ◆ 経済産業省から当社に付与された「再エネ業務管理システム」のID・パスワードを適切に管理すべきところ、北海道電力株式会社の従業員にID・パスワードを提供していたこと、およびパスワードの定期的な変更が未実施であることの不適切な事案を確認しました。
- ◆ 当社は、本事案を重く受け止め、全社的な情報セキュリティ教育を実施するとともに、当該システムの利用における認証情報の管理を徹底する等、再発防止に取り組んでまいります。

2. 法令等遵守の確実化のための組織・体制、仕組みの整備

- ◆ 外部有識者を招いた「行為規制等遵守委員会」（委員長：社長）を新たに設置し、外部有識者から行為規制等に関する当社業務運営への評価・提言をいただき、PDCAサイクルを通じて取り組みの実効性を高めてまいります。
- ◆ 「従業員の意識改革」、「複層的・定期的な業務チェック体制の強化」および「法令等遵守に関する理解向上」を図るため、追加的対策を講じて情報管理・法令等遵守の体制を見直します。

方針	追加的対策
外部有識者によるチェック体制の構築	① 「行為規制等遵守委員会」を新設しPDCAサイクルを通じて体制強化
従業員の意識変革	② 中立・公平性確保に関する宣言公表 ③ 社長メッセージの発信 ④ 社長をはじめ役員による現業機関訪問（訓示・意見交換） ⑤ 法令等遵守のために従業員自らが取り組み事項を設定、職場内共有
複層的・定期的な業務チェック体制の強化	⑥ コンプライアンス推進計画、社内規程類の見直し（懲戒関係含む） ⑦ 「行為規制等遵守責任者」・「行為規制等遵守管理者」の設置・役割の明確化 ⑧ 事業部門内における上位機関から下位機関への業務チェックの実施 ⑨ 法令等遵守状況の自己点検の点検項目等の抜本的見直し ⑩ 法務・企画部門による自己点検の実施状況確認(モニタリング) ⑪ 内部監査のチェック項目等の洗い直し
法令等遵守に関する理解向上	⑫ 社内規程等への行為規制上の留意点などの反映 ⑬ 部門教育全カリキュラムへの行為規制研修の組込み、教育実施 ⑭ 全従業員アンケートの実施 ⑮ 行為規制相談箇所、内部通報窓口の社内周知

3. 組織・体制、仕組みに関する概要図

